

独立行政法人水資源機構 事業評価（農業用水）委員会（第2回） 議事概要

1 日 時：平成29年7月21日（金） 10：15～11：50

2 場 所：独立行政法人水資源機構中部支社 会議室

3 対象地区：「愛知用水三好支線水路緊急対策」地区

4 委 員： 有本 信昭 国立大学法人岐阜大学 名誉教授
飯尾 歩 株式会社中日新聞社 論説委員
千家 正照 国立大学法人岐阜大学大学院連合農学研究科 科長
増田 理子 国立大学法人名古屋工業大学社会工学専攻 教授
山本 千夏 NPO 法人グラウンドワーク東海 副理事長

5 議 事：

独立行政法人水資源機構事業評価（農業用水）委員会（第2回）を開催し、平成30年度着工予定地区である「愛知用水三好支線水路緊急対策」地区について、第1回委員会における指摘事項を踏まえた評価資料の修正内容について審議し、委員会の意見のとりまとめを行った。

質疑応答の概要は、以下のとおり。

（水資源機構）

水資源機構より、第2回委員会開催前に各委員へ事前説明を行い、各委員よりご意見を頂いております。この場にて、各委員の意見と意見に対する水資源機構の回答を説明します。

（委員） 堤体下流部に鋼管杭を打設する際に桜の木が支障になる可能性があるとの説明があったが、みよし市の田園環境整備マスタープランとの整合を図る上でも要な要素になると思われるため、桜の木の取り扱いについて地元とよく相談して進められたい。

（機構） 環境配慮に対する有識者との意見交換時にみよし市の職員からも同様の意見を頂いており、みよし市、地元住民と調整を図りながら進めていきたい。

（委員） 近年、局所的な集中豪雨による河川堤防の損傷には、基礎地盤の間隙空気のブローも関与していることが報告されており、調整池の堤体に同様の現象が起きるかは定かではないが、事業の実施段階では、そのような観点

からもチェックしておく方が良いと考える。

(機構) 事業実施段階においては、河川堤防の損傷事例も参考にして、適切な対策となるように検討したい。

(委員) 堤体法面に生息している環境配慮対象の植物について、調整池の水位低下の影響により一時的に姿を消したとしても、数年後には復元すると思うので、下手に手をいれるよりもそのままにしておいた方が良いと考える。

(機構) 環境配慮対象の植物については、関係機関や地元有識者の意見を伺いながら、必要に応じて適切な対応を図っていききたい。

(委員) 事業評価として細かい資料を作ることも必要とは思いますが、それ以上に、事業実施の際は地元の方と意見交換する場を設け、対話しながら進めることを重視して頂きたい。

(機構) 事業実施時においては、地元説明会を開催する等、関係機関と調整を図りながら適切に進めていききたい。

(水資源機構)

事前説明時における委員の意見と意見に対する水資源機構の回答につきましては、本内容で整理してよろしいでしょうか。

(委員)

特に意見なし。

6 委員会の意見

本日の審議における質疑応答などを踏まえ、「愛知用水三好支線水路緊急対策」地区の評価は妥当であると判断される。なお、本委員会が出された意見については、今後の事業の参考とされたい。

以 上